

人権尊重と部落解放をめざす 県民のつどい

無参加

人権尊重と部落解放をめざして、学習と活動の輪を広め、連帯を深め合います。

日時 12月9日(日) 9:50~15:05

場所 県立文化産業交流会館(米原市)

意見発表 「僕と人権」
中江優太郎さん(野洲市)

若者からのメッセージ

人権コンサート

「わかってほしい」
NPO法人ハート&ライト 歩歩の皆さん

記念講演 「オレの映画人生」
井筒和幸さん(映画監督)

人権に関わる相談は 人権擁護委員へ

人権に関する問題で、相談する相手がなくて困ったという経験はありませんか。

そんなときには、人権擁護委員が相談に応じます。いじめや体罰、児童虐待などの子どもの人権問題や、配偶者・パートナーからの暴力などの女性の人権問題、部落差別をはじめあらゆる差別の問題、家庭内、職場内、隣近所での問題などについて相談を受け付けています。

市内の人権擁護委員は、次の皆さんです。

氏名	住所	電話番号
郡田 きよ子 (こおりた きよこ)	平田町185-39	23-1152
水谷 壽 男 (みずたに ひさお)	芹川町919	22-3974
馬場 世 紀 (ばば せいき)	高宮町1888	22-1963
北川 良 (きたがわ りょう)	日夏町1608	25-1041
五味 由 紀子 (ごみ ゆきこ)	後三条町468	23-6144
松田 貞 夫 (まつだ さだお)	大藪町2014	23-4427
寺崎 政 子 (てらさき まさこ)	野山田町580-41	23-1981
小山 壽 子 (こやま じゅんこ)	鳥居本町1332-20	22-5072
西村 俊 明 (にしむら としあき)	上西川町479	43-3862
廣野 政 三 (ひろの まさみつ)	芹橋二丁目9-9	23-0285
桂 晃 照 (かつら こうしょう)	西今町609	22-4023
河分 武 士 (かわけ たけし)	堀町311-1	28-1808

(12月1日現在、敬称略)

清掃センターからのお知らせ
年末のごみの収集などについて

12月24日の収集について

12月24日(土)のごみの収集は、左の表のとおり、稲枝中学校区、河瀬・亀山小学校区において、「びん」のみを収集します。「プラスチックごみ」は収集しませんので、「ごみの収集カレンダー」でご確認ください。なお、これらの地区の「プラスチックごみ」の収集日は、12月29日(土)です。

	12月24日(土)	12月29日(土)
プラスチックごみ	収集なし	収集あり
資源ごみ(びん)	収集あり	収集なし

年末の直接搬入について

年末が近づくとつれて、清掃センターは、ごみを直接搬入する車で混雑します。ごみを直接搬入する場合には、できるだけお早めに搬入してください。お問い合わせ先 市清掃センター 管理課 ☎22-2734番、FAX 24-7787番

インターネットを利用した 税の申告、入札などの手続きには、 公的個人認証の付加された 住民基本台帳カードが必要です

市市民課

インターネットを利用して税(国税)の申告をしたり、県の入札に参加したりするためには、公的個人認証(電子証明書)の付加された住民基本台帳カードが必要です。住民基本台帳カードと公的個人認証の取得は有料です。申請には、自動車運転免許証やパスポートなど、顔写真のある公的証明書が必要です。また、これ

皆様のご意見をお待ちしています

彦根市水道事業中期経営計画 (中間見直し案)

彦根市の水道事業は、昭和35年に給水を始め、まもなく50周年を迎えようとしています。浄水場などの基幹施設のなかには、老朽化しているものも多いため、地震に対する災害対策など、今後、施設の大規模な更新を行う必要があります。そこで、平成17年度に、同22年度までの5年間を対象とした「彦根市水道事業中期経営計画」を策定し、経営の健全化に取り組んでいるところです。

計画期間の中間の年にあたる今年度は、この計画について、社会経済情勢や財政事情、主要事業の進捗状況に応じた見直しを進めています。

計画の中間見直し案について、水道使用者の皆さんの意見を募集します。

計画(案)の公開場所 市水道部業務課(市役所2階)、情報公開コーナー(市役所1階)、支所・各出張所
意見が提出できる人 次の3つの条件いずれかに該当する人 ①市と給水契約をし、現在彦根市水道を使用している人(法人・個人)で、料金の未納がない人 ②市の承認を得ている人または加入金を納付済みの人で、現在彦根市水道と接続している給水装置を所有している人(法人・個人) ③「①②」に該当する事業所・高等学校・大学に在勤・在学する人

提出期間 12月3日(月)~平成20年1月4日(金)
提出方法 市水道部業務課に直接お持ちいただくか、郵送、ファクス、Eメールで提出してください。

提出・問い合わせ先 市水道部業務課(〒522-8501 元町4-2) ☎30-6127、FAX24-4054、Eメール: sui-gyoumu@ma.city.hikone.shiga.jp

第59回人権週間

12月4日~10日

育てよう一人一人の人権意識

一思いやりの心・かけがえのない命を大切に

「人権とは、人間が幸せに生きていく権利で、すべての人が生まれながらにもっている基本的な権利です。」(彦根市人権尊重都市宣言から)

部落差別、女性差別、外国人差別、障害者差別など、あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが明るく暮らせる社会をつくりたいものです。そのためには、私たち一人ひとりが、人権について正しく理解し、周りの人の人権を尊重する意識を持つことがとても大切です。

「人権週間」を機会に、家庭や職場、学校、地域で、家族や友達、みんなと人権について考えてみてください。

人権週間の強調事項

- ▽女性の人権を守ろう
- ▽子どもの人権を守ろう
- ▽高齢者を大切にすることを育てよう
- ▽障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- ▽部落差別をなくそう

- ▽アイヌの人々に対する理解を深めよう
- ▽外国人の人権を尊重しよう
- ▽HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見をなくそう
- ▽刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- ▽犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ▽インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- ▽同性愛など性的指向を理由とする差別をなくそう
- ▽ホームレスに対する偏見をなくそう
- ▽心の性と身体の性が一致しない人(性同一性障害)に対する差別をなくそう
- ▽北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

問い合わせ先 市人権政策課 ☎30-6115番、FAX 22-130908番

2種混合(ジフテリア・破傷風)2期の 集団予防接種について

市健康管理課

今年の夏休み期間中に、福祉保健センター別館において、小学6年生を対象として、2種混合(ジフテリア・破傷風)2期予防接種を実施しました。対象者でまだ接種できていない人は、保護者が同伴のうえ、次の日程で受けてください。

日程 12月21日(金) 午後1時10分~同2時10分
場所 福祉保健センター 別館 2階
持ち物 母子健康手帳、予防票(予防票がない人は会場に用意してあります)
※集団接種の最後の機会です。忘れずに接種してください。
※必ず保護者が同伴してください。

問い合わせ先 市健康管理課 ☎24-0816番、FAX 24-8700番

人権クイズ

次の〇〇にあてはまる漢字の文字を答えてください。

12月4日から10日は、「〇〇週間」です。家庭で、職場で、学校で、家族と友だちとみんなと人権を考える1週間です。

応募の方法 はがきに答え、郵便番号、住所、名前、人権についての意見を書いて、12月11日(火)(必着)までに応募してください。正解者の中から抽選で50人にオリジナルマグカップを贈ります。当選者の発表は発送にかえます。

応募先 大津地方事務局・滋賀県人権擁護委員連合会(「人権クイズ」係) 〒520-8516 大津市京町三丁目1-1